

AI ガバナンス検討会の検討についての意見

2019年5月30日

経団連 AI 活用戦略 TF

AI ネットワーク社会推進会議 AI ガバナンス検討会において、AI の利活用にあたっての社会的、経済的、倫理的、法的課題を網羅的かつ詳細に検討されたことに敬意を表したい。

企業はあらゆる試行錯誤のもと、製品やサービスの生産・提供、バックオフィス等々、広範な領域で AI 利活用に取り組んでいる。AI 利活用の対象となる領域や分野によっては、その特性を踏まえると、同報告書に示された各原則・項目のうち適用されないものも多い。

同報告書において詳説される項目はソフトローであり、企業の製品、サービスの AI 利活用に関して何らかの規制をかけるものではないとは理解しつつも、同報告書が持つ社会的な影響力に鑑みると、今後の企業における AI 利活用を委縮させる可能性を懸念する。また、本報告書の目的「AI の利活用・社会実装の促進」に向けて、基本理念をどう具体化するかの記載がなく、原則のみの説明となっているため、規制色が強く感じられてしまう。については、次の点について修正をはかるべきである。

- 現在の文書名「AI 利活用ガイドライン」では、企業の AI 利活用全般において、ここに掲げられた項目をすべてクリアすることを求めたものと受け取られかねない。同報告書の趣旨が明確に伝わるよう「企業における AI 利活用ガイドライン導入に向けた論点の考察」、「AI 利活用に向けた論点の考察」等とすべきである。
- IT 利活用との切り分けや、AI の利活用とみなされる行為の範囲が曖昧であり、AI 利活用を委縮させる可能性がある。技術の範囲を含め、本報告書の適用範囲を明確化すべきである。
- 自社で AI サービスを開発・提供し、当該サービスを自社事業に利活用する例も多く、同報告書に示された AI 利活用の主体の整理では無用な混乱を生みかねない。より実態に即した形に再整理すべきである。
- 今後の AI 利活用の枠組みに関する国際的な議論においてのリーダーシップを発揮するためにも、企業における具体的事例に適用しやすいような体系化をはかるべきである。
- 全ての項目を網羅的に並列するのではなく、AI 利活用の全般において最低限留意すべき項目、適用領域・分野によっては留意することが推奨される項目に分けて整理するとともに、トレードオフが生じ得ることを留意すべき項目どうしを明示的に記載すべきである。また、サービス内容や個別の

事案に即し、B to B 又は B to C の契約による規律の重要性が高まると考えられることから、当事者間での適切かつ明確な契約の締結を推奨することで AI の普及を促す趣旨の内容を記載することも検討いただきたい。

以 上